

## 藤沢市教育委員会 11月定例会 会議録

日 時 2024年(令和6年)11月21日(木)  
午後3時00分～午後3時44分  
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
  - (1) 議案第35号 市議会定例会提出議案(工事請負契約の変更契約の締結について)に同意することについて
  - (2) 議案第36号 市議会定例会提出議案(令和6年度藤沢市一般会計補正予算)に同意することについて
  - (3) 議案第37号 市議会定例会提出議案(藤沢市立学校屋外運動場夜間照明設備使用料条例等の一部改正)に同意することについて
  - 議案第38号 市議会定例会提出議案(藤沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定)に同意することについて
  - 議案第39号 市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の廃止)に同意することについて
  - (4) 議案第40号 教育長の臨時代理による藤沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案に対する意見決定について
  - (5) 議案第41号 市議会定例会提出議案(指定管理者の指定)に同意することについて
  - (6) 議案第42号 藤沢市学校事故措置委員会規則の改正について
- 5 その他
  - (1) 学校生活についてのアンケート調査の結果について
  - (2) 令和5年度藤沢市立小・中学校児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校の状況について
- 6 閉会

出席委員

1 番 岩 本 將 宏  
2 番 飯 盛 義 徳  
3 番 種 田 多化子  
4 番 石 井 由 佳  
5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長 川 口 浩 平  
教育部参事 坪 谷 麻 貴  
教育部参事 加 藤 財 英  
教育総務課主幹 小 門 前 清 彦  
教育総務課主幹 高 瀬 有 希  
教育指導課長 丸 谷 英 之  
教育指導課主幹 平 田 憲 司  
教育指導課指導主事 仁 品 貴 一  
教育指導課指導主事 本 間 幸 代  
教育指導課指導主事 森 学  
学務保健課長 宇 野 匡  
学務保健課主幹 柏 崎 浩 通

書 記 一 柳 善 彦

午後 3 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。  
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 11定例会」  
を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。  
本日の会議録に署名する委員は、2番の飯盛委員、3番の種田委員に  
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番の飯盛委員、3番の  
種田委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたしますが、何かございますで  
しょうか。

(訂正等発言：なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 議事に入ります前に、議案第35号「市議会定例会提出議案（工事請負  
契約の変更契約の締結について）」に同意することについて」、議案第36号  
「市議会定例会提出議案（令和6年度藤沢市一般会計補正予算）」に同意  
することについて」、議案第37号「市議会定例会提出議案（藤沢市立学校  
屋外運動場夜間照明設備使用料条例等の一部改正）」に同意することにつ  
いて」、議案第38号「市議会定例会提出議案（藤沢市教育に関する事務の  
職務権限の特例に関する条例の制定）」に同意することについて」、議案第  
39号「市議会定例会提出議案（藤沢市公民館条例の廃止）」に同意するこ  
とについて」、議案第40号「教育長の臨時代理による藤沢市教育に関する  
事務の職務権限の特例に関する条例案に対する意見決定について」、第  
41号「市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）」に同意することにつ  
いては、藤沢市議会定例会への提出案件もしくはそれに関連する案件で  
あるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項た  
だし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがで  
しょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長           ご異議がないようですので、議案第35号、36号、37号、38号、39号、40号及び第41号につきましては、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長           それでは、議事に入ります。

議案第42号「藤沢市学校事故措置委員会規則の改正について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

宇野学務保健課長   議案第42号「藤沢市学校事故措置委員会規則の改正について」を、ご説明申し上げます。（議案書参照）

議案書の59ページをごらんください。

藤沢市学校事故措置委員会については、藤沢市学校事故措置条例第5条に基づいて設置されており、定員14名の委員により児童生徒の安全施策を推進するとともに、学校管理下の事故により災害を受けた場合に、見舞金の認定等について審議をしております。

現在では、取り扱う学校事故の減少により委員会の開催頻度が減少し、令和2年度からは年1回、令和5年度からは開催をしております。このような開催状況から、市民委員からは、会議の不定期開催が負担となっているとの意見をいただいております。委員の負担軽減や、事案の発生時における早急な委員会開催を図るため、委員の構成人数等について改正するものでございます。

議案書の60ページ、61ページをごらんください。

改正箇所については、規則第3条第1項の「14人を7人」に改め、同項第1号を「学識経験者3人」に、同項第2号を「保護者2人」に、同項第3号を「市立学校教職員2人」に改め、同項第4号を削るものでございます。附則につきましては、施行日を、交付の日と定めるものでございます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長           事務局の説明が終わりましたが、議案第42号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

（意見、質問等発言：なし）

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

岩本教育長           それでは、議案第42号「藤沢市学校事故措置委員会規則の改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長           それでは、「その他」に入ります。

（１）「学校生活についてのアンケート調査の結果について」について、事務局の報告を求めます。

丸谷教育指導課長   それでは、「学校生活についてのアンケート調査の結果について」報告いたします。（議案書参照）

資料62ページをごらんください。

「1 調査の概要」の「（1）調査目的」でございます。

各学校においては、児童生徒の実態把握と指導に生かすため、教育委員会においては、本市全体の傾向把握と今後のいじめ防止施策へ反映させるために、本市立小・中学校に通う全ての児童生徒を対象に実施したものです。

（２）実施時期、（３）の調査対象、（４）の調査・回収方法については、記載のとおりです。

2022年度からGoogleフォームを活用した電子版のアンケートを作成し、学校が、児童生徒の実態に合わせ、紙面か電子を選べるようにしております。

一方、電子版のアンケートにおいて、1人が複数回答してしまうという状況も発生しまいました。電子版のアンケートを活用する際の注意事項などを再度周知徹底する必要があると考えております。

また、欠席している児童生徒の声を、今まで以上に聞くことができるよう、アンケートと一緒に配付できる手紙を教育委員会で作成し、欠席している児童生徒には、その手紙と一緒にアンケートを配付しております。

「（５）調査内容」でございます。

「嫌なこと」の選択肢として、「恥ずかしいこと」、「危険なこと」を追加しました。

また、「相談した相手」の選択肢として、「担任以外の先生」を追加しました。

続きまして、「2 調査結果の分析の観点」については、記載の2点を設けております。

63ページをごらんください。「（３）調査結果の分析」につきまして、68ページまで、設問（１）から（11）のアンケート結果をグラフで示しております。

また、69ページの設問（12）については、自由記述による回答の中から一部抜粋し、提示しております。

各設問の回答の分析結果については、それぞれの設問の枠の中に記載しておりますので、後ほどごらんください。

69ページの中段をごらんください。「4 調査結果の考察」につきましては、6点にまとめております。

(1) 設問2の「自分が嫌な気持ちになったことがありますか」と、設問8の「人が嫌な気持ちになることを言ったりしたりしましたか」の回答から、児童生徒が表現する側、受け手側、どちらの立場になるかによって感じ方の差が見られました。この差は、学年が低いほど顕著になっております。感じ方がそれぞれ違うということに気づけるよう小学校低学年のうちから人権意識を高める必要があると捉えております。

(2) 設問2「嫌な気持ちになった」において、「パソコン、スマートフォンなどで嫌なことをされた(SNS、ゲーム、学校のパソコン等)」を選択した児童生徒は、おおむね学年が上がるにつれて高くなる傾向があります。小学校低学年でも、数は少ないものの嫌な思いをしている児童が見られました。子どもたちにとってスマートフォンの使用や SNS 等のやりとりが日常となっていることや、これらのいじめは、目に見えづらいものであることから、これまで以上に情報モラル教育や心の教育を充実させていく必要があります。

(3) 設問4「嫌なことを誰からされましたか」では、どの学年も、「クラスの人」にされた割合が高い傾向となっております。

また、中学校では、「同じ部活動の人」、「同じ習い事の人」の割合が小学生よりも高くなっております。学校内において、活動の場が広がることや、学校外の塾などの場で嫌な気持ちになっていることが考えられます。

このことから、いじめ防止対策は学校内だけでなく家庭や地域、関係機関等とも連携して取り組む必要があります。

(4) 設問5の「嫌なことは今も続いていますか」において「続いている」と回答した児童生徒全体が、小学3年生以上では、約半数近くとなっております。学校は「学校いじめ防止基本方針」にのっとり対応するとともに、継続的な支援を行う必要があります。

また、「相談していない」という児童生徒が4割程度いることから、定期的なアンケートの実施や、面談などを行い、実態把握や指導体制の見直しなどに努めることも必要です。

併せて児童生徒が相談しやすい体制づくりや、SOS の出し方教育に取り組む必要もあります。

(5) 設問6において「相談した」と回答した6割の児童生徒が「相

談した相手」として、小・中学校いずれも「家の人」が最も多くなっています。また、学校内にいる相談相手に相談した割合は、小学校ではおよそ4割、中学校では5割から6割いることがわかります。日頃から家庭との連携を心がけ、学校内外問わず幅広く児童生徒の SOS をキャッチする体制を構築し、児童生徒の相談を受けた際は、速やかに校内組織で情報を共有し、家庭や、必要に応じて関係機関などと協力しながら丁寧に対応していく必要があります。

(6) 設問 12 の「学校内外のことで、困っていることなど」において、学校の授業に対する不満や家庭内のトラブルについての記述が見られました。また、相談をしたいけれどもできないなど、問題を1人で抱えている児童生徒がいることが窺えました。悩みを抱えた子どもが相談しやすい環境づくりや、安全安心な学校生活を送れるよう学校の支援体制のさらなる充実が求められます。

70 ページをごらんください。

「5 今後の取組」について、7 点にまとめてございます。

(1) 学校は、「学校いじめ防止基本方針」にのっとり、教職員がチームで支援指導していくことが重要になるため、スクールカウンセラーなどの専門的な助言を受けながら、様々な課題を抱える子どものニーズに応じた対応を行っていきます。

(2) 学校は、「特別の教科 道徳」を初め、教育活動全体を通して人権意識や規範意識を育むことができるよう努めます。

(3) 学校は、学級がどの児童生徒にとっても安心できる居場所となるよう、居場所づくりを進めるとともに、児童生徒が互いを認め合い、絆を紡ぎ合えるような魅力ある学校・学級づくりに努めます。

(4) 教育委員会では、一般財団法人 LINE みらい財団と連携し、「GIGA ワークブックふじさわ」を作成しました。学校と連携し、「GIGA ワークブックふじさわ」を通して情報を、モラル教育の一層の推進を図ります。

(5) 教育委員会では、全児童生徒に相談機関紹介カードを配付し、相談先の周知に努めます。また、今年度から、学習用端末に「藤沢市子ども相談フォーム」の入口を表示し、対面での相談につながるよう相談体制の充実を図ってまいります。

(6) 学校は、子どもの家庭内での悩みなど、適切に対応していくために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、心理や福祉の専門職と連携して支援に努めます。

(7) 教育委員会では、教職員のいじめに対する意識や対応力を高め

るためにスクールロイヤーやいじめ防止対策担当スクールカウンセラーによる研修会を充実させます。

いじめの問題については、学校と教育委員会、関係機関が連携し、児童生徒の豊かな心と人権意識を育み、安心して安全な教育につながるよう、さらなる虐め防止対策の推進に取り組んでまいります。

以上で、「学校生活についてのアンケート調査の結果」についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。このアンケート、子どもたち、とても頑張って書いてくれているなど思っております。この中でやはり「嫌な思いが続いている」、あるいは「相談したことがない」という児童生徒が4割、5割とかいることが、ちょっと心配になります。

その中で、今回のアンケートによって学校側が把握した児童生徒がいて、それを解決に向かうように相談支援ができた件数とかが、もしわかっていたらお尋ねしたいと思います。

本当にいじめは学年が上がるほどに秘密裏に行われることが多いと思いますので、先生方は、いろいろ大変だと思いますが、今後もご指導をよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

岩本教育長

本間教育指導課指導主事。

本間教育指導課指導主事

どのぐらいの件数がというところにつきましては、正確な数は持ち合わせていませんが、学校からは、アンケート調査を活用して聞き取った結果、問題行動やいじめの早期発見につながったというような報告ももらっています。

嫌な思いをした子どもたちの気持ちを受けとめて、継続的な支援につなげていくというところで、学校と一緒に連携して行っています。

種田委員

ご説明ありがとうございます。今後とも、その把握に努めていただけたらと思います。そして、解決に向かうようにご指導ご相談をお願いいたします。ありがとうございます。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

井沼委員。

井沼委員

ご説明ありがとうございました。非常によくまとまっているアンケートだと思っております。

また、欠席者に工夫して取り組めるように配慮したりとか、一人一人



の声を聞くような、そういう配慮がされていると思います。本当にありがとうございます。

また、設問12の記述ですが、子どもたちの本当に素直な思いというか声というのがあると思いますので、こちらの声を拾っていただいて、学校で、また教育委員会で、子どもたちの思いというものを拾って、そしてまた、子どもたちが困らないように、学校生活が楽しく過ごせるように、そういったことをやっていってほしいなと思います。

また、子どもたちが一人で悩みごとを抱えず、それを解決するのはもちろんですけども、先生たちも、やはり一人で抱えることなく、やはりいろいろな人に相談できるような、そういった環境をつくってほしいなと思います。これは意見です。

岩本教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

石井委員。

石井委員

詳細なご説明をありがとうございました。「考察」の今後の取組とかも、とてもよく考えておられてよかったと思います。3つだけ感想で、1つだけご質問ですけども、66ページの、相談をしていないお子様というところがありますが、これは、アンケートだから、あまり詳しいことはわからないのかもしれませんが、主な理由として、相談するところがわからないのか、それとも相談してもしようがないと思っているのか。相談するほどでもないと思っているのかということが、詳しくわかったらいいなと思いました。もしわかったら教えていただきたいと思います。

感想は、65ページの、「クラスの人」、「他のクラスの人」というのが、嫌なことをされている対象としてほとんどを占めているので、いろいろいじめがあって、クラス替えをしてもなかなか解決にはならないのかもしれないなど、これを見ていて思いました。

あと、66ページの、相談をするところが「担任の先生」か、また「担任以外の先生」ということで、全体として先生の信頼度がとても高いことのあらわれなのかなと思って、うれしく拝見しました。

あと、67ページの、嫌なことを言ったり、嫌な気持ちになるということですが、大人でもハラスメントというのは大きな問題で、自分でも気がつかないうちに、相手にしてしまっていたりすることも、自分も含めて多いかなと思いますので、「考察」に書いておられたとおり、小さいときから、何がハラスメントになるのか、何に気をつけたらいいのかという教育が、道徳を含めて大切なのではないかと思いました。

以上です。

岩本教育長 本間教育指導課指導主事。

本間教育指導課指導主事 「相談できていない」というところの詳しい内容につきましては、ここでは調査を行っていませんので、ご意見を受けとめまして、また今後の調査につなげていきたいと思っております。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

飯盛委員。

飯盛委員 ご報告ありがとうございました。非常にしっかり調査をされていて、子どもたちの考えていることがよくわかる、しかも多くの児童生徒から回答を得ているということで、とても貴重なものだと思っております。

これは、貴重なものであるからこそ、学力をはじめ、いじめ等いろいろな調査をやっているかと思いますが、そういった調査ともうまく絡めて、対策とかにつなげていただければと思っております。

「誰に相談するか」とか、こういったことが、データとして非常にきちんと出されていますし、あと、これを読んでおきますと、授業中うるさいとか、そういったことが書かれていたりします。

こういったいろいろな学校内——学校外のことも書いてありますけれども、学校内のことについては、ぜひ先生方と協力をしていただいて、対策に努めていただければと思っております。

コメントです。以上です。

岩本教育長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにないようですので、この報告を終了といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、(2)「令和5年度藤沢市立小・中学校児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校の状況について」について、事務局の報告を求めます。

丸谷教育指導課長。

丸谷教育指導課長 資料の74ページをごらんください。

「令和5年度藤沢市立小・中学校児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校の状況について」について、ご報告いたします。(議案書参照)

「1 本調査の趣旨」は、児童生徒の問題行動等について、本市の実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげていくものです。

「調査内容」、「実施時期」、「対象時期」、「調査対象」及び「調査・回収方法」は、「1 本調査の概要」に記載のとおりです。

調査結果につきましては、参考として、令和3年度、令和4年度の状況についても記載してございます。

それでは、暴力行為・いじめ・不登校につきまして、それぞれ状況を説明いたします。

まず、74ページの「暴力行為の状況」についてでございます。

令和5年度の暴力行為は、前年度と比べ、小学校が27件増の363件、中学校は66件増の144件、総数は507件となり、前年度に比べ93件の増加となりました。

傾向として、小・中学校ともに、生徒間における暴力行為の件数が最も多くなっており、次いで器物破損の件数が多い状況で、昨年度と比べると、暴力行為全体が増加しています。ただし、中学校の器物破損については、一部の学校において多くの報告があった一方で、校数は減少しており、中学校全体としての広まりは見られませんでした。

暴力行為が起こったときには、児童生徒の行動の背景を理解することに努め、支援の視点を持って、一人一人の特性に応じた指導を心がけるとともに、小学校低学年のうちから人間関係づくりの指導を充実させていく必要があります。そのため、教育委員会といたしましては、小学校低学年の段階で効果的な指導が行えるよう、年度初めに、小学校1年生の児童及び保護者向けに、感情のコントロールに資するリーフレットを作成し、配付しております。

次に「いじめの状況」についてでございます。75ページの令和5年度の欄をごらんください。

いじめの認知件数は、小学校で1,998件、中学校で329件、合計2,327件で、前年度に比べて小学校では733件、中学校で71件の増加となっております。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、学校においても、授業や部活同、学校行事での児童生徒間のかかわりが増加したことが一因として挙げられます。

また、認知件数が増加していますが、それに伴い解消の数も増えております。その解消率は、小・中学校ともに、およそ84%となっており、令和4年度と比べて小学校は上昇、中学校については横ばいで、合計でも解消率は上昇している状況です。

これは、いじめ防止対策推進法などに基づき、いじめの定義や、いじめを受けた側に立った積極的な認知に対する理解が広がってきたことが、認知件数及び解消の増加につながった一員と捉えております。

しかしながら、現に多くの児童生徒がいじめにより心身の苦痛を感じてきたということも事実であり、今後も、いじめの早期発見、早期対応

とともにいじめの未然防止に取り組んでまいります。

加えて、「未然防止」という観点では、学校の教育活動全体を通して、自分を大切にするとともに、他の人を大切にするという思いやりや、寛容な心を児童生徒に育てていくことが大切です。他者の権利を認め、尊重するという人権意識や、自分の行動を律する規範意識を育む教育活動が充実するよう学校と連携し、支援してまいります。

いじめの様態別件数においては、小・中学校ともに冷やかしのからかい・悪口・脅し文句が最も多い状況は、昨年度と変わっておりません。

また、軽くぶつかる、遊ぶふりをしてたたく、蹴るといった軽い暴力が2番目に多い状況も変わりません。

この背景として、コミュニケーションのとり方や、自分の感情をコントロールするスキルなどが身につけていない傾向があることが一因と考えられます。

また、SNSなどスマートフォンを使ったいじめに対しても、より一層注視する必要があります。学校での指導とともに、家庭での利用の仕方や扱い方など、保護者の協力を得ながら「GIGAワークブックふじさわ」の活用を周知するなど、情報モラルの向上を図ってまいります。

次に「不登校の状況」についてでございます。76ページをごらんください。

【不登校の定義】につきましては、資料に記載してございますとおり、病気や経済的理由などは含まれておりません。不登校児童生徒数は、前年度と比べて、小学校が30人増の401人、中学校は110人増の727人でございます。小・中学校合わせて1,128人で140人の増加となっております。

77ページをごらんください。

不登校児童生徒について把握した事実につきましては、今回の調査から、保護者や子どもから、各要因に係る相談や情報があったという事実を把握するため、選択項目を変更しました。

なお、事実については、一つに絞ることができないと考え、該当する児童生徒について、当てはまる項目を全て回答することとしました。状況として、小・中学校ともにいじめを除く友人関係の問題、学業の不振や頻繁な宿題の未提出といった学校に係る状況についての情報や相談が多く、家庭生活の変化や親子のかかわり方といった家庭に係る状況の情報や相談も多く見られます。

さらに、生活リズムの不調や、学校生活に対してやる気が出ない、不安・抑うつなど本人に係る状況も要因として多く挙げられております。

生徒を取り巻く状況は複雑化・多様化しており、担任だけでなく学校

組織として対応することや、スクールカウンセラーなどとのアセスメントを進め、一人一人が抱えている困難を早い段階から積極的に把握することが大切です。

今後も、学校との連携を図り、不登校児童生徒の状況を把握し、関係機関などと連携するなど、児童生徒の状況に応じた支援に努めてまいります。

最後に78ページをごらんください。

暴力行為、いじめ、不登校についての、令和5年度の神奈川県と県と全国の結果について、参考として掲載してございます。こちら、後ほどごらんください。

以上で、「令和5年度藤沢市立小・中学校児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校の状況について」の報告を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。

2点、お尋ねしたいと思いますが、1点は、器物破損、損壊の数が、特に中学校で増えているということで、でも、学校の数は減っているの、広がってはいないというふうなお話でした。でも、数が増えているということは、その器物損壊がある学校では激しくなっているのかなど、ちょっと心配になります。簡単な状況をお尋ねできればと思います。

あと、もう一点、対人暴力のところで、令和5年度1件出ておりますが、これは、どんな対人の暴力なのか、今まで、3年、4年はなかったので、お尋ねしたいと思います。

そして、一番最後のページの、藤沢市、神奈川県、全国、どの市町村というか県でも、全国でも、この暴力行為、いじめ、不登校の状況が、件数が増えているというところで、コロナが明けた、あるいはいろいろこのような状況に対して、先生たちの認知度が増えたということもあると思いますが、その辺、今後ご指導が大変かなと思いますけれども、その辺について、お尋ねできればと思います。よろしく願いいたします。

岩本教育長

仁品教育指導課指導主事。

仁品教育指導課指導主事

質問にお答えいたします。まず、器物損壊につきまして、こちらは、校数が減ってはいますが、一部のということで、一つの学校において、少し数が多かった学校がありましたので、そちらのほうでご報告させていただきました。

2つ目の対人暴力につきましては、対教師暴力、生徒間暴力を除くと

いうところで、対外的なところで、未就学児に対しての暴力があったというふうに報告を受けております。

それから、認知が広がったというところで、先ほどの生活アンケートのほうにもありましたけれども、相談できる相手等も、こちらでしっかり体制を整えて見守りながら、すぐに対応していくという体制をとってまいります。

以上です。

種田委員 本日に件数が増えているところで、先生たちは、本当にお忙しいと思いますが、教育委員会も含めて、いろいろ早めの処置を、対応をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

丸谷教育指導課長。

丸谷教育指導課長 先ほどの器物破損の学校ですけれども、状況といたしましては、例えば壁とか教材、教具あるいはトイレの備品等の破損が長く継続しておりました。これは、実態把握と子どもたちの状況を丁寧に捉えていくということに多少時間はかかりましたけれども、件数としては挙がっているという状況でございます。

ただし、一旦今、事案が整理されて、子どもたちへの支援指導が一段落ついたところで、学校としては、今現在は、教育の本筋で立て直すんだということで、授業改善ですとか、児童の理解、人権意識の向上ということに力を注いで、学校として対応しているという状況でございます。

以上、補足でございます。

種田委員 ありがとうございます。

岩本教育長 それでは、石井委員、お願いします。

石井委員 77ページの表で思ったのですが、感想というか、これから大事だなと思ったことですが、この「生活リズムの不調」であったり、「学校の生活に対してやる気が出ない」とか「不安・抑うつ」というのは、ご家族からしてみると、ちょっと元気がないとか、そんなことに捉えていらっしゃるもののほうが多くて、なかなか病気には結びつかない状況なのかなとは思いますが、既にその時点でうつ傾向であったりとか、いろいろなメンタルの病というか、そういったものに結びついている可能性が高い状況ではあるのかなと思いますので、早期の段階で医療とかカウンセラーの方に結びつけていけるようになるといいなと思います。

やはり、小学校のときに受けた心の傷が、そのときは大丈夫でも、中学に行って、耐えられなくなってしまうとか、少しずつ年を重ねていくことによって、よくなる人もいれば、余計ひどくなってしまう方もいら

っしやったりすると思うので、やはり早めにそういうことができいく  
といいなと思いました。

よろしく願いいたします。

岩本教育長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

飯盛委員。

飯盛委員

ご説明ありがとうございました。75ページの表の下の部分ですけれども、いろいろ数字を出していただいています、平成4年度と5年度と比較すると、極めて大きく変わったところと、そうでもないところがあったりするのですが、この辺は、何か分析をされておりますでしょうか。総体としては増えているということは、もちろん理解していますけれども、中身を細かく見ると、あんまり変わっていないのと、倍以上どころかすごく大きく変わっているところというのがありますので、ここは、何か原因があるということは、分析をされたりしているのでしょうか。

岩本教育長

仁品教育指導課指導主事。

仁品教育指導課指導主事

対応別件数のところかと思いますが、やはり、冷やかし、からかい、悪口、脅し文句が一番多い状況でありまして、軽くぶつかる、遊ぶふりをしてたたく、蹴るというものも2番目に多い状況となっております。また、金品を隠す・盗む・壊す・捨てるというものも件数が多い状況かなというところではありますが、先ほどの生活アンケートでもありましたとおり、加害側といいますか、言葉を発している側と受け取る側での意識のずれというのが、やはり大きい状況であるなということで、そちらのほうの人権意識だと思っておりますので、そういったところへのアプローチ、教育も必要かと考えております。

飯盛委員

ありがとうございました。

岩本教育長

ほかはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、特にないようですので、この報告を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

井沼委員。

井沼委員

11月8日に開催されました「令和6年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会」に行っていました。

場所は、綾瀬市オーエンス文化会館大ホールで行なわれました。

内容といたしましては講演が主でして、講演者は文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官で、前鎌倉市教育長であります岩岡寛人氏の講演でした。

講演内容は、自分の教育委員としての見識を広めるものでありまして、今後の教育委員としての活動に生かしていければいいなと思いました。

報告は以上になります。

岩本教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告にご質問などございますでしょうか。

(質問等発言：なし)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。

次回の会議でございますが、12月19日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、12月19日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

なお、12月19日は、12月市議会定例会の会期中のため、市議会の当日の進行状況によりましては、教育委員会定例会の開催時刻が午後5時より遅れる可能性がありますことを、ご了承ください。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

以上で、本日の公開での審議日程は全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましては、ご退席いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

午後3時44分 閉会